



事業所
などの
建物に

県産木材270本 提供します!

熊本県では熊本地震からの再建を支援しています。また、県民の皆様に県産木材の良さを実感していただくために、この事業を行います。県産柱材は最高270本(上限)とし、実際に管柱として使用される本数(柱材以外の場合は、柱材270本相当額以内の数量)を提供します。

条件

- ①構造材又は、使用する木材のうち県産木材を材積で50%以上使用すること
- ②申請者が自ら県内に新築若しくはリフォームする建物であり、居住を兼ねないもの
- ③平成31年3月15日(金)までに提供した県産資材の活用を終えること
- ④県が実施する広報用写真撮影や、提供を受けた県産資材を使用した建物の構造、完成見学会など、展示PRの場として協力するとともに完成後のアンケートに応じること

募集期間 平成30年
6月4日~12月3日

募集棟数 **3棟**(募集棟数になり次第受付を終了します)

提供決定 熊本県木材協会連合会内に設置する
選定委員会において決定します。

※事業所などは…多くの方が訪れる建物(病院・診療所・社会福祉施設等)など、公共性が高いものに限ります。

熊本県／一般社団法人 熊本県木材協会連合会

お申し込み
お問い合わせ

一般社団法人 熊本県木材協会連合会 〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目11-14(熊本県木材会館内)
TEL.096-382-7919 FAX.096-382-7893 <http://www.kumamotonoki.com>
業務時間／月曜日～金曜日(土日祝を除く)8時30分～17時15分